

第4回与謝野町庁舎統合検討委員会 会議記録

■日 時	平成24年5月17日（木曜）午後1時30分～午後4時30分				
■場 所	知遊館 会議室1,2,3（与謝野町字岩滝2271番地）				
■委員	出席	◎村山和生 委員	○足立経彦 委員	○青木順一 委員	畑 政美 委員
		伊達善弘 委員	小長谷啓介 委員	北風雅雄 委員	藤田憲一 委員
		上山光正 委員	宮崎博和 委員	小長谷泰志 委員	山城甲太郎 委員
		小西順子 委員	糸井芙佐子 委員	江原 喬 委員	山中照行 委員
		松尾豊子 委員	江原義典 委員		
	欠席	川勝原一郎 委員			
■町 出 席	太田貴美 町長	堀口卓也 副町長			
■事 務 局 (企画財政課)	浪江 学 課長	小池大介 主幹	谷口義明 補佐	小谷貴儀 係長	
	井田拓磨 主査				
■傍 聴	12名				

注) ◎は委員長、○は副委員長。

会議の要点

<報告事項>

前回の会議で求めのあったことについて、次のとおり資料に基づき事務局から説明。

(1) 公共交通関係について

コミュニティバスひまわり導入費用及び運営状況、丹海バスの運行回数（移動機会の現状）など

(2) 窓口業務、受付業務関係について

各庁舎窓口での受付件数、各課の受付業務の内容と件数など

(3) 総合庁舎関係について

加悦庁舎を総合庁舎とする場合の削減効果（試算）について

(4) 議会議員研修会「合併後のまちづくり」の庁舎統合について

講演の内容の中から庁舎統合にかかるところのみを抜粋して報告書として資料配布。

講師の同志社大学真山教授に、今後も検討委員会として必要に応じアドバイスを求めていくことでよいかを事務局から提案。

<一括質疑>

○NHKのテレビ報道から、合併後の交付税逦減に向けた財政の対応について京丹後市と与謝野町とを比較して格段の差があると聞いたがどうなのか説明が聞きたい。

- 与謝野町は目標としていた基金積立ができなかったということか。大丈夫なのか。
- NHKはどのような意図を持って報道したのかわかれば聞きたい。
- 基金への積立ができなかったと聞いて、町民の中に不安視する声があるが、何らかの釈明をされるのか。
- 22年度に基金積立の計画をもったが計画倒れになったということか。
- 現在、18名が地域振興課の仕事をしていて、庁舎統合すると11名の職員が他課に配置できるとのことか。
- 加悦の地域振興課8名がしている業務は何か。
- 説明を聞く限りでは地域振興課の業務に8名もいないということか。
- 庁舎を統合しようがしまいが7人でできるということか。庁舎を統合したところで、業務の内容は変わらないと思うが。
- 全体で見たら作業量は変わらないので7人でできるということか。
- 18名の地域振興課の窓口業務は、現状では同じ業務を多くの手でやっているということか。
- 庁舎の職員が少なくなっても、窓口さえ置いてもらえて、今までのように対応してもらえるのであればそれでよい。
- 支所となる2つの庁舎に窓口業務だけを考えて配置するという案だが、現状では他の業務もしていることからサービスが落ちないようにとの意見かと思う。
- 地域振興課が担っている業務をどうするかが大きな判断基準である。
- 窓口業務というのは各種証明とか収納とかというもので、現在地域振興課での受付「可」というのはやらないということか。
- 障害者団体としては第1次窓口としては近いところがよい。門前払いということではサービスの低下だと考えている。諸証明の発行とか収納だけではだめだとはっきりしておきたい。
- 財政的な面で削減効果にあがっているが、地域振興課のメリットも今後議論してほしい。
- 庁舎維持管理削減効果の表で、2庁舎の清掃業務がゼロになっているのはどうなのか。
- 庁舎問題をコストの削減だけではなく、庁舎機能、政策能力向上といった面からも考えてほしい。
- ひまわりバスの補助金について赤字額の2分の1とのことだが、どのような計算に基づくものか。
- 導入する場合の補助金は75%とのことだが、永続的にあるのか。
- 庁舎の清掃など、職員が自らするといった点を意識の中においてほしい。また、縦割りが未だにある。
- 職員数が平成29年度には239人の目標達成とあるが、臨時職員は含んでいるのか。
- 一定の訓練や経験を経て、臨時職員にも資格を付与して対応すれば地域の雇用も増えてよいのではないか。
- 庁舎が一つになれば他の2つが支所になる。とりあえず2人置いたらよいというものではない。
- 岩滝に本庁を置けと言っているのではなく、サービスが低下しないようにしてほしいということである。
- 加悦庁舎に統合されたら3億8,500万円いるということだが必要ない。
- 真山先生は総合庁舎にするべきというお考えなので、反対の意見をする人もよいと思うが。
- 委員長がまとめられて対応すればよいと思うが。

○委員の議論で答申できるのであればよいが、議論に行き詰まってアドバイスを求める場合は、皆さんの合意によってさせてもらう。(委員長)

<議事>

(1) 町の案(たたき台)等の意見交換について

委員からは以下のような質疑がありました。

- 資料では臨時職員の人数が含まれていないので、人数と賃金の資料をお願いしたい。
- 橋立中学校が給食実施になったが、給食センターの職員の状況も知りたい。
- 合併特例債の期限延長は国会で継続審議になっているのか。
- 地域振興課の職員の必要性について、適正規模と配置は今後どのように考えているのか。
- 今の地域振興課のサービスがどのようになっているのか、わかる資料と、統合後はどうなるのか、比較できるたたき台を示してほしい。

<その他>

特になし。

1. 開会(午後1時30分)

○事務局 川勝原一郎委員につきましては欠席のご連絡を受けております。また、小西順子委員は、少し遅れる旨の連絡を受けていますので報告をさせていただきます。

それから副町長は夕方の会議が控えておまして、午後4時半から退席をさせていただくことがあろうかと思いますがよろしくお祈りを申し上げます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(以下、資料の確認)

本日の資料は以上となっています。

不足がございましたら申し出をお願いします。よろしいでしょうか。

本日の出席でございますが、前回に続きまして太田町長、堀口副町長が出席をさせていただいております。なお町長におきましては、前回と同様、議論に参画をさせていただくというのではなく、直接皆さん方のご意見をお聞きさせていただく立場で出席をさせていただいておりますのでご了解のほどをお願いします。

それから前回まで、私のほか関連課長が5名出席をさせていただいておりましたが、これまでの経過からして、直接それぞれの担当課に及ぶような議論があまり見受けられませんでしたので、本日は出席を見合わせておりますことご了解をお願いします。

今後の議論の展開により出席をさせていただくこととして考えていきたいと思っておりますのでご了解をお願いします。

それでは、開会に当たりまして村山委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

2. 委員長あいさつ

○委員長 皆さんこんにちは、大変お忙しい中、第4回与謝野町庁舎統合検討委員会を開催しましたところ、多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今年は、寒暖の差が厳しくて、お祭もお天気で汗をかく所や、三河内祭みたいに大雨にあう所や、さまざまな状況の中でした。本日も時間は多くありませんが、皆さん方の十分なお検討をしていただくことを期待しまして挨拶に代えさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。それでは、本日の予定を次第に沿いまして確認をいただけたらと思っています。本日の次第を見ていただきますと、3. 報告事項と、4. 議事ということで考えています。

先ず報告事項は（1）から（4）までさせていただきます。この4点につきましては事務局から先ず報告をさせていただきます、質疑をお受けするというような進め方を考えています。

（1）については、公共交通関係についてという事で、コミュニティバスひまわりの関係、あるいは丹海バスさんの運行状況、これらは町内の交通手段としてどのくらいの頻度があるのかという事で、前回の会議で、資料のお求めがありましたので、資料No.1, 2としまして準備をさせていただきます。

（2）につきましては、窓口業務、受付業務関係についてという事で、役場の庁舎の窓口の業務なり、各課がしております受付、相談等の業務・内容、これらが少し見えてこないというご意見がありまして、若干限界はありますが資料No.3, 4として資料を準備しています。

（3）の総合庁舎については、これも前回のご意見の中で、全体的な削減効果について、もう少し説明が欲しいというお話がありましたので、資料No.5として用意をさせていただきます。

（4）でございますが、過日議会議員研修会として「合併後のまちづくり」というご講演がありました。その中から庁舎等に係る分について、抜粋をさせていただいたものを本日資料として配布させていただきます。

これにつきましては、事務局の方からご報告を申し上げていきたいという内容のものでございます。

4. 議事につきましては、町の案（たたき台）等の意見交換について、につきましては、前回の続きから意見交換をお世話になりたいと考えています。

その他につきましては、次回の日程等の調整をお願いしたいと思います。

本日の流れは以上のような形で考えていますのでよろしくお願いします。

それでは先ず、3. 報告事項の（1）、（2）、（3）、（4）のところから入っていきますので、委員長の方で進行をよろしくお願いします。

○委員長 それでは事務局から報告がありましたとおり、前回の会合の中で皆さんからのご要望がありました部分、また、ちょっとこんなことは、どのようなことなのか、という事の質問がありましたので、報告事項という事で、お手元にありますレジュメの中で、（1）、（2）、（3）、（4）を総括して順次説明をさせていただきます、そして総括質問というかたちで、ご意見をいただきたいと思えます。

それでよろしいか、

それでは報告事項について、事務局からお願いします。

3. 報告事項

○事務局 それでは（1）の公共交通関係についてご説明を申し上げます。

- (配布資料No.1 「コミュニティバスひまわり導入費用及び運営状況について」にて説明。)
(配布資料No.2 「与謝の海病院→与謝バス停間運行回数について(丹海バス時刻表)」にて説明。)

続いて、(2) 窓口業務、受付業務関係についてご説明申し上げます。

- (配布資料No.3 「平成23年度窓口業務受付件数について」にて説明。)
(配布資料No.4 「主な各課等の受付業務内容調べについて」にて説明。)

次に、(3) 総合庁舎関係についてご説明申し上げます。

- (配布資料No.5 「加悦庁舎を総合庁舎とする場合の削減効果(試算)について」にて説明。)

最後に、(4) 議会議員研修会「合併後のまちづくり」の庁舎統合についてご説明申し上げます。

- (配布資料No.6 「議会議員研修会「合併後のまちづくり」の庁舎統合について」にて説明。)

以上、説明が少し長くなりましたが、報告事項の(1)から(4)までの報告とさせていただきます。
委員長よろしく申し上げます。

○委員長 ただ今、報告事項について(1)から(4)まで終了しました。この件について、ご質問がある方についてお受けしたいと思いますのでご意見のある方はお願いします。

○委員 ただ今委員長から提案がありましたが、入る前に、先だってテレビ放送がありまして、与謝野町と京丹後市とで、合併を含めて財政状況に大変大きな差が出てきているという報道があったようである。話によれば、京丹後市は十分預金なんかは積み立て出来ているが、与謝野町は出来ていないという報道があったようでございます。幸いにして、事務局が企画財政課なので、その辺のいきさつ等について出来たらお聞かせ願いたい。

○委員長 皆さん方どう思われますか。私も見ていましたが、その事の説明を、時間をとってしていただいてよろしいか。反対の方おられませんか。

私も見ていましたが、与謝野町の積み立てが1億2千万か、幾らかが、積み立てられないことになったという事と、かたや京丹後市は予定よりたくさん積み立てが出来るようになったというようなテレビ報道があって、愕然としていた。次の区長連絡協議会で聞こうと思っていましたが、今ご意見が出ましたのでよろしく申し上げます。

○事務局 ただ今のご質問については、3日前の5月15日だと思います。夜のNHKニュースで流れました。合併した町のその後の財政状況についての報道がなされたという事につきまして、一部だけが強調されて伝わっている向きがありますので、その分も含めまして事務局員の□□△△から状況報告させていただきます。

事務局員の□□△△です。

今、話題になりましたNHKの報道につきましては、15日のニュースで報道されたようでございます。私は報道自身を見ていませんので、後日の16日に、京都府からこういった報道がされた内容が掲載されているという事で、データをいただいて文字として確認をさせていただいているところです。その内容ですが、今、話の一端にも出てきましたが、2回目の庁舎検討委員会でしたか、その時にも説明をさせていただいていますが、合併市町村が10年間交付税の算定替えという事で、一般の合併していない町に比べて、合併した町の方が有利に交付税の算定がされるという、説明をさせていただいていますが、その10年が過ぎたのちに、5年間をかけて段階的に縮減をされていくという、これが5年後には一本算定になります。与謝野町でしたら3つの町が1つの町として正式にカウントされるのが15年後からということになります。

その時の説明にも申しあげました通り、今有利な算定の仕方をされております普通交付税の額と、それが一本算定で仮に算定をされた場合の額との開きが、今現在で概ね12億円程度あります。この12億円が段階的に減っていくわけですが、こういった事に備えをするために、減債基金を計画的に積み立てて平成27年度末には12億円程度確保したいという事を議会にも説明をさせていただきました。平成22年度では1億円を積み立てることをいたしました。

この前のNHKの報道では、23年度の減債基金の積み立てを1億5千万円予定していたところ、今の決算見込みでは、その1億5千万円を積み立てることはできないというような報道がされました。これは事実でございまして、NHKの記者からも私の方に取材をしまいにしました。そのようにお答えをしているのですが、この中身を申し上げますと、23年度3月末の最後の補正予算という事で、専決処分で補正予算をさせていただきました。先日の5月の臨時議会でその報告をさせていただいていますが、財政調整基金からの繰入金を8千万円計上したままになっており、ようは繰り入れる形になっています。財政調整基金から繰り入れを行って、減債基金に積み立てても、一つの財布の中で預け入れをしているところが違う程度の話であって、本来意味をなさないということをNHKには申し上げていました。一方で比較にされていたのが京丹後市ですが、京丹後市は同じことをするにしても通減基金というのを作っていますが、通減基金の財源に財政調整基金から繰り入れてしてでも、当初予算に計上して計画的に積むと、ここが違うのですよ、と大学の教授が与謝野町を批判的に申されていたようです。

私どもが申し上げたいのは、一つの財布の中でどちら側に積み立てようが、経営としては、健全な経営に資することが当然求められますので、この前の議会の中での提案説明でも、今の時点では財政調整基金からの繰入金を見込んでいますが、決算では無くなる見通しですし、決算剰余金で積み立てる額というのが、収支の黒字分の2分の1を財政調整基金に積み立てるとというのが基金条例にうたっています。そのような形の中で、2年前の22年度には減債基金に計画的にという事を説明いたしましたが、財政調整基金に積み立てる部分で、減債基金の分を回すんだというような事でご理解をいただきたいと議会の方へ説明をいたしているところです。この辺の考え方をNHKが報道される中では、一方的に大学の先生の考え方に基づいて報道がなされたというものでございます。

○委員長 という説明ですが、お分かりになりましたでしょうか。

○委員 ただ今説明を受けましたが、財政調整基金に回すお金を積立基金の方に回していたという事ですか。本来ですと、財政調整基金で積み立てるお金を、他の積立基金に回していたという意味ですか。

○事務局 違います。財政調整基金はルー的に決算剰余金の2分の1を積み立てるのが基金条例にうたっています。残る2分の1を翌年度へ繰越金として処理をすることとなります。今は決算を打

っていませんので、財政調整基金から8千万円を繰り入れをしています。ようは財政調整基金から取り崩して予算を組んでいるという状況です。これを実際の決算では繰り入れをしなくても済むようにしたいと思っていますが、更に余剰金が出てきた分の2分の1相当分を財政調整基金に積み立てるのだが、それを減債基金に積み立てたものとみなしていただきたいという説明を議会の方にしたいという説明です。

○委員 同じ意味という事ですか。財政調整基金に積んだと同じ意味という理解ですか。

○事務局 その通りです。京丹後市の広報を読んでいますと、遞減基金に積むのが5億程度だったと思いますが、その内の4億は財政調整基金を取り崩して積んでいるということです。これは確かに大学の教授が言われる通り、計画的に積む上ではそういう形になりますが、基金総額ではそんなに増えていないという所で、そういう手法をとるのはいかなものかという判断を与謝野町はしたものです。

○委員 という事は大丈夫だという事ですか。

○事務局 予定をしていました時よりも確かに厳しくなっており、確かに計画的に積んでいくという額の開きは出てくるかとは考えています。決算の見込み段階でありまして5月末にならないと正しいことは言えないが、計画していたほどの積み立てはできないとは考えています。

○委員長 他の方はよろしいか。納得出来るような、出来ないような話ではありますが。積立基金と財政調整基金との問題で、一般的に聞いたら、きっちり毎年積み立てることが積み立て出来ないようになったという事で、懐の中であっち行き、こっち行きしとるという事は、一般の方には理解できませんので。

報道というものは心理的に影響してきますので、何で与謝野町はどんくさい事しているのだという話にしかなくてこないで説明しても説明できない。この機会にさせていただきましたので良かったと思いますが次の話題に入っていきたい。

○委員 はっきり言って良くわからない。財政のこと、金額の大きい事なのでこのような場で話してもらってもわからない。はいそうですかという事にはならない。

話は変わるが、この報道は、どういう番組の中でどういうふうの設定されてその時間帯に報道されたのか。見ていないので分らない。NHKは合併市町村のその後の様子というものを報道されていくのか。特別に京丹後市と与謝野町を取り上げて、あえてそういう番組をされたのか、意図がわからない。何かつかんでおられるのであれば教えてほしい。そういう番組があったというのでその結果こんなふうに考えていますよという、今の話で通してもらったら良いと思う。NHKの意図だけきかしてほしい。

○事務局 NHKの記者から何回か電話で取材を受けさせていただきました。その内容は先ほどのとおりです。前段に言われていたのは、基本的に府内の合併市町村の財政状況がどういうふうにあるのか、合併市町村が、どこも今から出てくる財政状況に対応するための施策をどのように考えておられるのかというご質問でした。合併市町村は他にも福知山市をはじめ南丹市等色々ありますが、全ての所に質問されているはずだと認識しています。この報道がどういう番組でされたのかという所まで私どもも認識をしておりませんでしたので、改めてNHKの方には確認をしておきたい。今後とも継続的にそういった事の特集されるのかとも含めて確認をしておきたい。

○委員 私も今朝ほどらいから、与謝野町は積み立てが出来ていなかったそうですね、大変ですね、という話を2, 3聞いている。この問題については一般町民の方が見ておられまして、今の説明を聞いてもわからない点がある。町民の受け方というのは、NHKという報道機関がこのような問題を大きく報道しているという事は、かなりの方が見ておられると思うので、今後町側の対応として、ほっとけという形となるのか、何らかの釈明というか、報告というのか、何かされるのかお聞きしたい。

○事務局 一言で申し上げましたら冷静に受け止めている。事実でないことが報道されたことではないと思っている。その一つは、23年度に1億5千万円を将来の交付税の減額に備えて与謝野町は積んでおこうという計画はしておりました。この1億5千万円はどうやら決算状況からして積み立てはそこまではできないという事ですので、これは事実でございます。京丹後市の例と比較して報道されましたが、京丹後市の場合はいくつかの基金のうち、将来の逓減措置に備えたそれ用の基金を作っておられて、こっちの基金からこっちの基金に持ってくることで積み立てをしておられる対応分があるという事ですけれども、与謝野町としてはそれをして同じ事ですので、貯金としては同じ事ですので、そこはそういう見方をして冷静に受け止めています。この2点が大きな点かと思っている。

○委員 釈明はされないのか、という事が聞きたい。

○事務局 何人かの議員からも企画財政課の方にお問い合わせやお越しいただいた方もある。一般の方からも電話による質問があった。こっちから広く広報は考えていないが、そういう声がございましたら丁寧に説明をさせていただくつもりです。

○委員 平成22年度に1億円積み立てておられて、23年度は1億5千万円の予定であって、最終的に12億円を目指して、どういう形で積み立てていこうというのが元々あったのですか。

○事務局 22年度の時にお示しをさせていただいて計画を持った。あそこで言われていたのが1年で計画倒れという書きぶりで言われた。

○委員 22年度の時点では、22年度で1億円積み立てて23年度で1億5千万円積み立てて、24年度ではなんぼ積み立ててというような計画がずっとあったわけですね。

それが、どうも1億5千万円積み立てれそうにないので、8千万円を財政調整基金からそっちに繰り入れるというものではないのか。

○事務局 違います。今の予算上が財政調整基金から8千万円を繰り入れた状況になっている。財政調整基金から8千万円繰り入れますよという予算上の収支である。ところが決算ではどう変わるかという所で、余剰が生まれてきますので、という事ですが、今では減債基金の積立金は予算上ではゼロです。それを本来ですと、財政調整基金からも繰り入れをせずに予算計上が出来て、更に1億5千万円を減債基金に積み立てるという予算計上が出来たらよかったです。そういう状況になっていないという事です。簡単にもうし上げますと、2億3千万円その分だけでいいですよとショートしているという事です。

○委員 今年度の余った分の半分が財政調整基金に積み立てられるという事ですが、それがもしできたとしても減債基金に積み立てるだけのお金がないという事か。

○事務局 そういう事です。減債基金に積み立てることなく財政調整基金に積み立てた決算剰余金分だけを減債基金に積み立てたとみなしていただきたいというような説明をさせていただいているという事です。ようするに計画を立てた時は財政調整基金の他に別途減債基金に積み立てていくという計画を持っていた。

○委員 財政調整基金は50%で、その他で1億5千万円位は減債基金に積み立てるという事か。

○事務局 ところがどちらの基金も一緒にした中での積み立てしかできないような状況になってきたという事です。

○委員 今期できるだけ財政調整基金に積み立てておいて、将来的には、そしたら償還していく時に融通していくという事か。

NHKがいうことと…。私はNHKを見ていないので分らないが、一般の人が危機感みたいな事は、そのままともなような気がしますが、安心してくださいますととはまた違うような気がします。

○事務局 京丹後市がされているのは減債基金を積むために財政調整基金から取り崩してその財源

に充てておられている。そんなことをしても全く意味がないというのが与謝野町の考え方です。手法が違うだけで同じことなのです。

○委員 NHKを見られた方は、いかにも与謝野町が悪いようにいわれたけれども、でも同じ事で、与謝野町が安心して下さいという話ではなくて、危機的な状況にあることは間違いないと思う。京丹後市と与謝野町は同じだという事ではあるが、本質は危機的な状況にある事は間違いない。

<休憩> 14:40～14:50

○委員長 会議を再会します。

○委員 報告事項の(3)総合庁舎関係について、加悦庁舎を総合庁舎とする場合の削減効果(概算の試算)の③ですが、この文章を見ると、今現在庁舎統合に限らず、受付件数に対して7人で対応できるという考え方であると思う。そう考えると削減効果に全く入らないと思うがいかがか。

○事務局 地域振興課の職員のことだけをさして考えているので、先ほど資料の中で説明したとおり、受付業務を多くしているところには、住民環境課とか、税務課、福祉課、保健課といったところがいっぱいある。ここは単にそれぞれの業務を補い合う設置目的であります地域振興課の所だけを指してあげておりますので、そういうことは違うという事でご理解いただきたい。

○委員 現在18名の方が地域振興課だけの仕事をされているという事ですか。統合されたら11名の方が地域振興以外の仕事をされるという事でよいのか。

○事務局 現在は本庁舎に総務課と地域振興課があります。野田川庁舎に地域振興課があります。加悦庁舎にも地域振興課があります。一つの庁舎になったときに総務課に集約をすれば3つの地域振興課の「課」の設置は不要になるだろうという仮定の元に立っている。そこで地域振興課に現在18名いますが、加悦の地域振興課の中にKYTの部署がありまして、その部署をなくすわけには行かないので18人の内、まず3名はそこに置いておくと仮定し、加悦に総合庁舎が仮にいったときに、野田川と岩滝に今の窓口を置くとして、2人ずつはそこに配置が必要だろうと仮定しています。そうすると窓口は4名とKYTに3名の7名は必要だろうと。従って18人から7人を引いた11人については、地域振興課を機構改革によってなくすことによって職員が浮いてきますので、それは別の課に配置ができるという仮定をしています。そうしますと、その分新規採用の職員を抑制していくことにつながりますので、その仮定で、それをコストに置き換えて計算をさせていただいたという事です。

○委員 今の説明だと、地域振興課の18名の方は、総務の業務とか、保健の業務とかは全くやられていないという事ですか。兼任してやられているという話ですか。

○事務局 今の窓口は3庁舎ありますから3つの窓口があります。最終的には一つになったとき、1箇所ではいけませんので、後の2箇所には窓口要員として2人だけを置くという考え方になります。他に住民環境課がありますし、税務課がありますし、福祉課がありますし、保健課がありますし、それぞれの課がありますので、それは専門の課の窓口としてそのままいかされますが、今は分庁舎制をとっている関係で、各庁舎に地域振興課を置いていますが、総合庁舎化をすれば地域振興課はいらなくなるのではないかとこの仮定で数字を拾ってみたという事です。

○委員 そしたら加悦の8名がされている業務を教えてくださいませんか。

○事務局 KYTに3名います。5名のうち課長が1名ですし、あとの4名は加悦庁舎の全体の窓口、いわゆる戸籍とか、住民票とか、印鑑証明とか、そういったものの発行、また会計業務の収納、それ

から消防団などの窓口も含めて、一応イメージとしては役場の窓口プラス総務課的な業務を担っている状況です。

○委員 ようするに今の説明だと、地域振興課として仕事の的には8名いないという話ですね。消防のことをされたりして、今現在、統合しなくても8名いないという事ですね。地域振興に携わる業務だけを言えば。

○事務局 合併のときの議論で、それぞれの窓口を地域振興課という名称で置くべきという議論でしていますので、地域振興課を配置してきた。これは分庁舎制をとってきたという事があります。それをゆくゆくは総合庁舎化をした時には、分庁舎制ではなくなりますので地域振興課というものは廃止が出来るのではないかと。ただし、全く廃止すると窓口が遠のくので、小さな受付業務だけさせていただける窓口を2人程度置いておこうという事があるわけです。基本的に地域振興課は廃止という考え方の基にこういったものを試算している。

○委員 窓口業務をされるのが7人、庁舎を統合しようがしまいが、受付業務として7人で出来るという事ですね。

○事務局 7人の内訳はK Y Tに3人と、あと4人は岩滝と野田川庁舎に2人ずつ窓口を置くために7人は配置する。18人全部いますから7人置くとしたら11人は機構改革によっていなくなるのではないかとこの事です。

○委員 7人以外の方は、窓口以外は今現在やられているのですね。今の話を聞くと名前が変わるだけでやっている作業は変わらないと思う。組織の変更をされるだけで、業務内容は変わらないですね。

○事務局 全体的な業務の項目数は変わらないが業務にあたる職員が少なくて済むという事です。今は分庁舎ですから3庁舎に分かれて庁舎がありますので、それぞれに似た職場をおいているが、一つにするとあと二つについては、似通った業務は不要になるから、人間がその分浮いてくるという考え方です。業務の項目数は一緒であるが、あたる職員が変わってくるという事です。

○委員 業務が変わらないという事は受付件数も変わらないという話ですね。それに対する仕事量は変わらないという事なので、そしたら現状を見たら7人で出来るという話だと思う。例えば庁舎を統合したところで、岩滝、野田川、加悦の対応の仕方は変わらないと思うのでその辺はどうなのか。

○事務局 課長が申し上げたのは少し説明がおかしかった。業務も変わります。ここであげている提案は、加悦庁舎が総合庁舎化になったときの岩滝、野田川の業務というのは、窓口業務といいましても、諸証明の発行と現金の収納とかいった業務程度しか考えていない2名の体制です。業務の見直しも当然かかってきますので、それも含めて効果があるという考え方です。仮に業務の見直しを行わず、野田川、岩滝に支所的な機能を持たして、もう少し幅広い業務となると当然人数が増えてきますから、□△委員がいわれるような、人数によっては今のままでも変わらないことが出てくるのかなとは考えます。

○委員 全体で見たら作業量は変わらないので、ここで他課に配置したところで削減効果にはあたらないと思う。

○事務局 住民の皆さんが変わるわけではないので、業務の質なり、ボリュームというのは、全体としては一緒である。課の配置を変えることで合理化が出来ますので、同じ業務に複数関わっていたのが、一人になるという考え方に立てるとこの事かと思う。庁舎が分散しているので、職員も分散して対応していますが、それによって、同じ業務にたくさん関わっているが、一つの庁舎になりましたら、極端に言えば1人が3人分出来ることになってきますので、統合効果の合理化で職員の配置が縮小できるという事だと思う。簡単にいうと合理化案というふうにはなるが、そういう思いから試算をしたという事です。

○委員 18人の方がやっている仕事が窓口業務で、今説明されたように、庁舎統合したら今後は簡素化、省いたものですよという事だが、実際に今やっている業務も新しく変わってやる業務も変わらないとすれば、人数が少なく変われば、その所はもともと少ない人数で出来る仕事をたくさん的人数でやっているという事になるというふうに考えたら、削減効果はあると思うがその辺はどうか。

○事務局 今のご指摘のとおりです。そのような言い方も出来る。庁舎が分散しているがゆえに住民へのサービスを低下しないように同じ業務を3箇所で行っているがゆえに、人がたくさん必要という事です。それは合併でそれを選択してきたことからそのような体制できている。これを総合庁舎化することで、もっと合理化していこうという事を考えますと、浮いてくる職員、浮いてくる職員という言い方は語弊があるが、窓口を集約することで不用になる職場が出てきますので、その職員は他の課に回せるという考え方が出来るという事です。委員のいわれることは、ある意味そのとおりだと思う

○委員 私は野田川ですので、どちらになってもその庁舎は近くではないので良い。思いますのは、窓口が少なくなっても、今までのように、走って行って、出来ることなら縮小されても、必ず2人がきちっと住民に対して、落ち度がないように対応していただけるものなら、庁舎が何処へ行こうと我々はかまわないです。今までもこの5年間不自由を感じたことはないと思っています。そして年寄りさんたちの加悦の福祉課へ伝えなければならぬ事であっても、我々が電話で伝えれば、年寄りさんの方へ直接行っていただいているので、交通が不便だとかという事はないという思いである。それが民生委員の橋渡しの御用かなと思っている。こんな言い方しか出来ないが、何処へ行っても一つ確かに受けていただける窓口さえ置いていただければ私は良いと思う。あっちにもこっちにも同じ仕事をされなくても一つで受けていただければよいと思う。

○委員 全くそのとおりだと思う。今の話は支所というか統合されてないところの2つが住民票とかに限るという事が前提で話を進められているので、今後支所というものがどういう機能を置くべきか、という事でこの数字は変わると思います。証明書を出すだけではなくて、例えば地域振興課で行っている、精神通院助成申請とか、子宮頸がんの申請ですとか、申請の部分ですね、それとか受付の部分であったり、細かいところで言ったら、桑飼小学校のグラウンドを借りるとか、そんなことが加悦まで行かなければそれが出来ないとか、電話で出来るとか、ネットで出来るとか、そんなことがあるでしょう。そういった部分で、窓口業務をどういう風にしていったら本当に皆が不便を感じずに済むのか、一つに統合して効率的になるという裏のところには、今までの住民サービスが悪くならない、悪化しないという事が前提にあると思う。今は2人という削減の数字を前提にされていますし、今のテーブルの上ではそうですが、今後の話の中では変わってくると、私個人的には変わってくると思う。

○委員 □△委員さんが指摘したこのことはすごく重要なことで、6,000万円の関係費を削減するなかの、かなり大きな部分を持っている。これが表に出てくるのか、引っ込めたらよいのか、今事務局が行ったように、今まで、少ない人数で出来るところを多く的人数で行っていたという事であれば、ここにカウントしてしまうと判断の基準が間違ってしまう。そのように思うがその辺が引っかかる。

○事務局 この試算をした経過を少し申し上げると、町政懇談会で各地区を回っている中で、削減効果なりを説明されるが数字として見えてこない、というご意見が複数あったことから、それを数値化する必要があるという事で、町政懇談会を終えた後にこういったものを作成した。最初出ていたのは1,200万だけを申し上げていたので、その後このペーパーをこしらえた経過があります。

その中で、仮定を設けないと試算が出来ないので、その仮定を設けるのに、町政懇談会で説明してきた内容と同じ事を仮にした時に、どの様な試算ができるのかという事で試算をしたわけで、この資料にもありますように、加悦に総合庁舎を持ってきたときに、野田川、岩滝地域でも今の住民環境課や税務課などで扱う各種諸証明の発行や公金の収納事務の取り扱いがそれぞれ3つの場所で出来るよ

うには最低限しましょうという事が資料に書いてあるが、その仮定でこれは試算している。これまでの会議の議論のように、もう少しサービスを多く残して、先ほどご意見がありました、住民の諸証明だけではなくて、もう少し違う分野、例えば申請業務なり、防災の業務なり、自治区の業務なり、そういった事をもう少し残して行こうという議論に仮になりましたら、この数値は変わってくるという事は出てくると思う。ただ仮定がないと計算が出来ませんでしたので、このような経過をたどったという、そういうふうにご理解をいただければと思う。

○委員長 今後についてもこの問題は討議をしていかなければならない問題だと思う。

委員長の私見ですが、仕事の絶対量は変わらない、むしろ増えるかも分からない状況の中で、人員削減をするという事は非常にお互いが研究をしたり、辛抱をしたり、色々と利用方法を十分検討していくと、今後の問題としてはそういう事があるのではないかと考えている。

重要な話でありますので、今後も続いてご討議いただければと思う。

○委員 今の件ですが、窓口業務というのは各種証明書類の発行とか、公金の支払業務に限るという事ですね。逆に言いますと、今日いただいている資料の中で、地域振興課での受付「可」という業務はやらないという事か。現状ではどういうかたちであるのか。

○事務局 資料の8ページの左下をご覧ください。町のたたき台としてお渡ししている資料ですが、4. 庁舎統合に伴う課題と対応という欄のところに、(1) 住民サービス低下の抑制という項目を設けまして、先ほど述べました、岩滝、野田川地域でも、①住民環境課、税務課などで取り扱う各種諸証明の発行、②公金の収納事務の取り扱い、これを窓口として残そうというたたき台になっていますので、今委員が述べられたご質問にお答えするとすれば、今の説明ではこの程度の窓口を残すという事になっている。それをどうするかという議論を皆さん方にしてもらえればという事だと思います。

○委員 今日いただいた資料の中で、地域振興課で受付「可」というのは、現状においてはされないという事ですね。前回も申し上げましたが、私たちの会、与謝野町障害者福祉会ですけれども、障害者の団体で、保健課、福祉課というのが加悦庁舎にあります。今まで加悦庁舎のほうに行かれたことがない、いわゆる、岩滝なり、野田川庁舎では対応してもらえないわけで加悦庁舎に行かなければなりません、いけない方は、地域振興課でしていただいたという経過がありますので、特に交通弱者といわれる高齢者の方、障害を持っている方については、大きな問題だと思う。第1次の窓口としては近いところに行って、うちはここでは扱わない、加悦に行ってくださいという事で門前払いという対応をされるとことは住民サービスの低下となる。役場として基本的な部分においては、それぞれにおいて近い、遠い、を含めて、完全というのはありませんので、どこまでそういうような形でされていく、電話で対応されていくとかを含めて、諸証明の発行とか公金収納だけでなく、要望として委員長の話もありましたように、重要なことなので今後協議されるといわれましたが、そういう形の中で、先ほども言いましたが、今の部分はそれぞれの地域の中で、今後窓口業務だけでなくそれ以上のことをされているので、合併による部分でもあるが、財政の削減にはなるかと思うが、町のあり方としての姿勢ですね、その辺の部分はもう少し頭に入れて欲しい。

○事務局 前回もそうでしたし、今日のご意見も貴重なご意見として承っている。それらについて、検討委員会で十分ご検討いただいて、その結果を踏まえて今後に生かしていくという事だと思いますので、そのように理解しています。

○委員 財政的な面でくっつてあるが、地域振興課のメリットもあつたですね、それが全く触れていないので今みたいな議論にもなるので、今後議論をされる中で事務局としてもどの様な評価をされているのか出してもらいたい。

○委員長 地域振興課の働きとかメリットについて集約したものをお願いしたい。

○事務局 細かな数値でどうこうという事は出来ないが、おおかたの思いとして申し上げましたら、合併を迎えて、一つの町になって、そのサービスが極度に変わることを補っていくという部分で、地域振興課というものは十分機能を果たしてきていると思う。防災でもそうですし、区の対応についてもそうでしょうし、民生の件もそうでしょう。いろんな幅広に地域振興課が担ってきて、対応させていただいているので、合併を段階的に向かえていくという事については非常に機能したというふうに思っている。このたたき台で申し上げていますのは、そのまま良いのか、いやいや数年たって、今後考えたときに、もう少し工夫ができる部分があるのではないかとこの事を踏まえて、この検討に入っているという事ですので、そういうふうに理解していただきましたら有難いです。決して地域振興課が無駄だったとは思っておりません。

○委員 資料No.5の別紙1ですが、加悦に統合したら、一つに統合したらこのくらいは浮いてくるだろうと、岩滝の場合は人数の加減だとか、野田川の場合は耐震性の加減とか、本当に入れるか入らないかという話をしていかなければならないが、一つにしたらこのくらいは削減できるだろうという話の中で、賃金ほかの所で、支所になる所は清掃作業員とかがゼロという形になっている。これはもともと社協に貸すとか商工会に貸すとか色んな噂が飛んでいましたが、そこにやってもらうという事でゼロになっているのかどうか一つと、資料1のコミュニティバスですが、23年と24年と赤字の50%を補填という事で、112万5千円、182万4千円になっていますが、赤字というのはどのような計算をして赤字を出しているのかをお答えいただきたい。

先ほども話が出ていました庁舎の問題とかコスト削減の問題とかがありましたが、もともと合併しての一番のメリットとしては、先生の研修会にもありましたが、職員の能力向上につながっていく事が大きなところであったと思う。一つの庁舎になってしまうと、支所で諸証明しか出さないという事になってしまうと、先ほど□△委員もあつたが、保健、介護とかあつて、相談に職員さんが行かれると、行かれるという事には、庁舎間の移動と同じくらいのお金がかかってくる。だけでも今の庁舎間の移動というのは、会議をしに行ったり書類を持って行ったりとかという部分にかかるお金で、一つのところに統合されて、住民さんの自宅に行ってそれに対応したりとかする部分のお金と、同じお金がかかるのなら住民にとってどちらが有効かということである。自分のところまで来てもらって解決をしてもらうことにお金を使ってもらうのであれば同じお金だつて良いと思う。そういった意味で考えると、ただ単に庁舎統合の問題をコスト削減かどうか、そこに重点的に考え方を置いて検討するもの、当然それも大事なことではあるが、コストは実は同じだけかかるが、職員の機能性を高めるとか能力を高めることによって、住民にとってはプラスになるんだという、そういう事の考え方でコストというものを考えていくことが必要だと個人的には思っている。今後そういうような意見を言わしてもらおうと思っている。

個人的にはコスト削減だけを目指して統合するべき問題ではないと思う。

○事務局 1点面の資料No.5の2枚目の別紙1です。ここにあります清掃作業員賃金ほかの所で、岩滝庁舎と野田川庁舎については、移行後という欄が賃金ゼロとなっているのは、いらぬという解釈です。どちらにしても計算をするうえでは仮定のいる話ですので、先ほど言われましたように、ここに何がしかの団体が入られて、そこにお世話になるという考え方からゼロにして計算をしたという事です。

2つ目のバスの関係は、事務局員の□□△△からお答えしますので、先に3つ目の最後に述べられた件につきましては、私どももそのとおりで考えている。コストだけが前面に出るのではなくて、コストとサービスと、それから能力の向上といったものが総合的に生まれてきますので、そのバランスをどの様にとるか、そういうところに議論がなると思っています。

事務局員の□□△△です。バスの件ですが、ご質問の補助が赤字の2分の1と申し上げました。かなり説明不足のところですが、正確には赤字の20分の9に対しての半分です。

国で基準が決められていて、通常これくらいの運行をするのだったら経費はこれくらい必要だろうというのがある。それに対して通常の収入がこれくらいあるべきだというのが20分の11のところにある。あと残りの20分の9が赤字であるのですが、この部分の半分を補助しようというもので、制度的な難しい部分がありまして、赤字の定義が本当の丸々の実赤字額ではなくて、制度上、計算上出てきた赤字で、実際の赤字額ではないのです。制度上で計算されてきた赤字額の半分を国が補助してもらえるといる事です。例えば業務委託料が1,000万円かかっている。運賃収入が100万円、差し引き900万円となるので、その半分の450万円の補助金がもらえるかという事ではない。少し説明不足でしたが制度上の計算式があるという事でご理解をいただきたい。

○委員 分かったような、わからないような、20分の11で計算していったらそういう事になるという事だろうと思う。

もう一つ、導入する場合は75%の補助金が下りるとい事のようにですが、例えばこれを小規模なバス、20人乗りとか、そういったバスにも導入したりするにも75%が補助されたり永続的にあるのか。

○事務局 この制度は既になくなっている。当時、この実証運行に対する制度がありましたので、そのときの制度がこうだったという事でご理解いただければと思う。

○委員 これから買い換えたり、例えば小さいやつをプラスで導入したりするには、全部実費で賄うという事か。

○事務局 車両購入に対する補助制度というものは維持管理の枠組みの中ではあるが、75%の補助をしてくれる制度が今はない。

○委員 何パーセントですか。

○事務局 今その資料を持ち合わせていないので次回お示しする。

○委員 一点だけ細かいところになるが、意識の中において欲しいことがある。先ほど□△委員が述べられていましたが、清掃作業員の賃金ほかとかいうかたちで、ゼロ、ゼロとなっていますが、加悦庁舎はそのまま置いてあるが、意識の中に統合するという方向の中で、役場に行くと清掃を一生懸命されております、しかし自分達の職場の中で、職場は自分達で清掃するという事は基本だと思う。清掃作業員にまかせっきりではなく、こういう機会に意識を改革していただいて自分達の職場は自分達でやっていくという意識を、どうしても出来ないところだけお願いするというくらいの、意識の中で、意識を変えていただくことが必要だ。

もう一点、今の段階ではかなり縦の社会というか、課が違ったら一切かたらないというのが未だに強い。前の例だが、税務課に行きました、横にもたくさん職員がいるけれども、1人アルバイトがいるだけで、ただ今全員出張中ですという方がそこに1人おられるだけ、横のいる職員ではなく、わざわざアルバイトを1人置いて出張しなければならないのか。そういういろいろな面で削減しなければならないことがあって、先ほどの細かいところの削減をどっかにやるというのではなしに、その辺も十分意識において考えながら進めて欲しい。

○委員 同じようなことだが、検討結果のまとめとして、庁舎統合の必要性の中で、平成29年には231人に達成と、それから同じく庁舎内職員数が、これも平成29年には163人…。

○委員長 配布資料は何か教えてくれませんか。

○委員 町の案(たたき台)7ページです。今述べられた総合庁舎の移行にかかる維持管理費のゼロの話が出ていますので、ちょっと話しておきたい。この中には臨時職員等の人数は含まれていないのか。

○事務局 含まれていない。

○委員 そうすると、人件費の中で物件費は入っていますか。

○事務局 入っていない。

○委員 という事になると数字がちょっと動いてくる。そういうところが確認しておきたかった。これはまた後々の方で言うておきたい。

私が聞きたいのは、証明書等々の窓口業務ですが、前回も少し話したが同じようなことになって申し訳ないが、全国の市町村で設置されている地域振興課ですね。総合窓口も含めるわけですが、この取り扱う業務内容、それから対応率ですが、こないだ申し上げたとおり、住民関係、それから戸籍関係、印鑑証明関係、これらの90%であるとか、こういう事を申し上げたが、我々顧客目線、住民から見ますと、今の話から聞きますと、軽く窓口業務を残すという風に述べられているが、一口に窓口業務といいましても、先に述べたとおり、住民票関係、戸籍の関係、印鑑証明の関係、もちろん外国人登録の関係、税の関係、証明書の発行等々があるが、その中で徴税事務等の現金の取り扱い、先ほど事務局からの説明もあったが、これについてはどなたでも出来るという事ではない。やはり徴集吏員の資格を得るという事が絶対の条件であると思う。そこでですが、私の認識では市町村の場合での、コスト対効果、これらにつきましては職員数の絶対数の面からいいましても、専門職としての徴集吏員、常勤の職員を多く抱えるという事は今の状況からいいましても非常に困難であるという事は理解できる。そこで、私の私見であるが、一定の訓練、あるいは経験を経て、特に町長が認めた非常勤職員であるとか嘱託職員、この方々に特別徴収吏員の資格を付与することによって、この職務に宛てる事が出来るというふうに私は聞いている。そうすると徴収体制の強化はもとより地域の雇用の促進にもつながるわけですが、それには先ず、堅い話になって申し訳ないが、地方自治法の第172条の吏員の資格が必要となる。その他の税関係、保健関係、受付、配布、等等の職務がありますけれども、住民の窓口業務を年間の取り扱い件数が高い、特に保健福祉ですね、先ほどから出ているが、高齢者の福祉、社会福祉、乳幼児の医療助成等の業務、それに収納、証明書の発行業務など、吏員の規則を改正してでも移管をしていくと、例えば地域振興課なるものを開所するのであれば、総合サービス課というものを作ったりして、やはり住民のサービス低下にならないように努めていただきたいと思えます。こういったサービスは先ほどチラッと話されていましたが、財務省と、それから厚生省、この中央官庁の管轄が縦割りになっている、そういう事で本町におきましてもやはり縦割りになっていると思っている。先ほど窓口に行って、こうこうしかしか、の証明を職員が居られますが、いやいやこっち側におりますは、という事が起こってくるのは、こういう事かと思う。実際にこうした小さなことだが、また大きな改革につながると思っている。この辺のところはどの様に考えているのかお聞きしたい。

○事務局 お答えになるかどうか分かりませんがお答えします。今の□△委員のご意見というのは、庁舎のあり方論とは少し違って、今の状態でもその姿勢になれば重要な視点だと思っている。職員は職務があります、それに基づいて仕事をしています。それを遂行していくように知識とか経験が要ります。そういう中で、専門的な知識だとか、そういうものがないと中々住民の皆さんに対応させていただくことができないという場面が往々にしてあります。それは他課の職員が簡単に応援をするという事に行きつかない部分もあります。ただそうではない部分で対応できる部分ももちろんありますので、色んな課の連携といいますか協力体制といいますか、大切だと思っている。職員の資質をあげて、色んなことに対応できるような職員として、職員研修なり、資質の向上なり、そういうものが重要なことであって、庁舎がどうであろうがそれは常にいえることだと思っています。

○委員 もちろんですが、やっぱり庁舎がひとつところに統合されますね。他の2つが窓口業務を受け

る。そうすると先ほど来の話では、窓口業務の職員さんは2名ないし3名、4名といった事でされるのであるが、とりあえず人数を4人置いたからよいというのではなくて、今申し上げているとおり、現金の取り扱いをできる資格のある職員も必ず必要だ。そうなったときに、総合的に福祉の関係から、住民関係、こういったものの書類、特に国民健康保険書の交付であるとか、それから変更届であるとか、子どもさんが小学校に入学される時の手続きとか、それが現状では1回ではすまない。といいますのは、学校の変更もある。そうするとワンストップでは終われない、いっぺんでは終わらないという事です。こういった事が、総合庁舎が出来て、岩滝なり、野田川なり、この窓口業務が設立できたときに、それをうまいこと処理ができるのであれば総合庁舎はどこにいても、先ほど△□委員が述べられたとおり、どちらだって良いと思う。だけど現状のペーパーを見ている限り、中々そうは行かないという事が目に付くので、また順を追って説明をさせていただきますが、この辺は委員の皆さんもじっくりと考えて欲しい。私は岩滝出身なので必ず岩滝に本庁を置けとっているのではない。そうではなくて、与謝野町の皆が便利にサービスの低下がないように、改善していただけるのであれば庁舎はどこでも良いと思う。それが経費の削減について、1,200万円言っておられるが、加悦庁舎へ移動した場合に3億8,500万円いるのだが、1,200万円1年間経費がいるのであれば、単純に考えたら、住民サービスが低下でずに現状のままの分庁であっても30年かかるわけです。いらない借金をしなくても済む。30年といいますと一昔三昔と思う。与謝野町もどうなっているのか分からない。私の感覚では10年後には、与謝野町も宮津市も京丹後市も、動向がつかめないという風な中で、3億8,500万円かけて庁舎を移動し、これが果たして住民サービスの低下を招かずに皆が幸せに仲良くいけるのかと思うと疑問な点がたくさんあると考えている。この点はどの様に考えているのか。

○事務局 今のご質問については、分任出納員とか、徴収員とか、業務にあたらせるために必要な資格というか、町長が任命をして与えればその業務が出来ますので、必要な部署の必要な職員には、そういうふうになっている。今後もそのようになると思う。特に研修を受けて資格や試験に合格しなければ職に当たれないというのはわずかのポジションです。

それから、3億8,500万円の改修費の話だが、これはあくまでたたき台を作成したときに、職員があれやこれや、職員も考えて出した数字がそういう数字であって、それを色んな場面で説明をさせていただいたが、そんなもん高すぎるという声を聞いている。どう軽減していくかの方法として、色々議論をいただいて、こうだったら、こう軽減できるといったような着地点を見出していけばよいと考えている。別に3億8,500万円かけて加悦庁舎を総合庁舎化していくことを固定化して考えているわけではないので、柔軟に考えさせていただきますので、良い智恵を出してもらえればと思っています。

○委員長 これは全部あとから出てくることではあるので良いか。報告事項についての質問をしていたところでしたが、積立金のことも出てきまして大変時間をとりました。もう時間が大分たってきていますが、4. 議事に入る。

○事務局 真山先生のアドバイスの件だけをご確認いただきたい。

○委員長 事務局からの提案もありますが、この前、議会の研修会があり同志社大学の真山教授がお越しいただいていました。そこで私たちが研究検討してきたことで分からないことがあるとか、そういう事を真山先生に質問状をこちらから出して回答を得るとか、また別に一度来て頂いて自分達の意見とか話を聞かせていただくとか、この前あらかたの話は聞いているが、出席をしていない方のために補填を試みたいと思うがご意見をお聞きしたい。

○事務局 真山先生にこの場にお越しいただいてという事は想定していない。先生も大変お忙しい方

ですし、直接このような場で議論参画をするという立場はできるだけ控えたいという意向もあります。従いまして、先生はフランクな方ですので、こちらの検討委員会としてアドバイスがお聞きしたい、ご意見がお聞きしたい、そういう場合に、この会として先生のほうに伝えて、それに回答をいただくという手法をとっていくことについて、確認が取っていただけたらと思っている。

○委員長 皆さん方はどの様な考えですか

○委員 私も研修会の話をお聞かせいただいた。また資料No.6に書いてあるとおり、先生は総合庁舎にするべきだという意見なので、その方向でよければそれで良いが、折角のことなので、どちらにしても庁舎を統合するための検討委員会をしているので、賛成のところだけを述べてもらうより、どちらかといえば逆のことをアドバイスしてもらえる先生のほうが、庁舎をうまく活かすための方策が出てくるのではないかと思うが。

○委員長 申し上げているのは、基本的に課長から説明がありましたように、こちらからの疑問の点を質問の形にしてお聞きする、アドバイスを受ける、という事のように。私は少し思い違いをしておりましたが、ここに来てうんぬんという話ではないので、そういう方法をもし今後とっていくことについて、皆さん方が賛成をいただけるかどうかという事をお伺いしたいと思う。

○委員 私は研修会をお聞かせもらって、今□△委員が述べられたが、統合するための、ために、この話をされていると、私もそういうふうには受け止めている。しかし我々検討委員会というのは、町が出されたたたき台を、真上から、幾重にも重ねて、これが与謝野町として正しいのか、いやいやこちらの側の方向が良いのかという意見を交わす場であって、真山先生も立派な方ですが、ご自身の合併についての持論をずっと講演されたと思っていますので、聞いていて少し違和感を持っている。したがって、委員の皆さんが、こういう事をお聞きしたいという事があれば、委員長の方でまとめていただいて、そして何らかの方法でお聞きしたら良いのかと思う。私自身はそう思う。

○委員長 あくまでも行き詰った時にアドバイスを受ける。こういう時にはどの様な考え方でしたら良いのかという事で、議論が行き詰った時のアドバイスを申し上げている。この前すでに話を聞いているので、色々と議論がありましようが、基本的にはそう思っている。

ここで議論して、色んなかたちで議論できて、それで町長に諮問できたら、それ以上のことはしなくても良いのであれば、他所からのアドバイスは必要ないと思うが、あくまでも皆さんが、どうにもならないのでちょっと話を、悩みを聞いてもらうという事で、質問状を出したりして、また法律的な問題でわれわれでは解釈できないような場合に考えており、そんな難しい話はないと思うがその辺のことをお尋ねしたかった。

今のところ、たいして賛成でもないのだから徐々に話を進めていって、究極のアドバイスを受ける場合には皆さんとご相談の上、行いたいと思います。どうしても意見を聞いてみたいという事がありましたら会議で申し出てください。

4. 議事

(1) 町の案等の意見交換について

○委員長 議事に移る。第3回のコンセプトの続きからお願いしたい。第2. 経過から説明をお願い質問を受けたいと思います。

○事務局 説明のほうは第1回目にしていきますので、委員長の方で適当な範囲を区切って進めていただければと思う。

○委員長 4ページの2. 経過のところ、(1) から (6) までを順次したいと思います。

○委員 経過の論議をする前に、定義されているたたき台について、内容が分かりにくいところがたくさんありますので、そういう質問もよいのか。どうも判断が出来ない。

○委員長 経過についてはもう良いという事でしたら、次に移れば良いと思う。たたき台として出してもらっているので、順次流れていかないと委員長が迷路に入ってしまうのでよろしくをお願いします。

(1) から (6) について、各町民の意見は右側に出ているので参考にしてください。なにかありませんか。

それでは、Ⅲ. 検討結果のまとめについて入っていく。

1. 庁舎統合の必要性というところで、(1) 進む職員削減から、(6) 3 庁舎の維持管理費、(7) 現状を踏まえ、効率的な体制に、というところまで順次行きたいと思うがよろしいか。

○委員 先ほどの5ページの続きになるが、この検討結果のまとめですね、これにつきまして7ページには数字の違ったのがありますが、その7ページの方で質問をしたいと思います。

○委員長 ちょっと待ってください。

○委員 いやいや5ページの分ですね。Ⅲ. 検討結果のまとめ、この数字とは少し違いますので、それで7ページのここで引用させてもらっている。この5ページの方で言うと、進む職員の削減という事で全体職員数が48名減って、272人、庁舎内職員数28人減って176人という事になるが、先ほど申し上げましたとおりだが…。

○委員長 皆さんにお諮りしたい。関連性が大いにありますので、検討結果という事になり後戻りになりますがよろしいか。それではお願いします。

○委員 先ほども事務局に尋ねていた分ですが、この1点目は臨時職員の人数は含まれていないという事で確認をした。臨時職員等の人数、人件費、特に先ほど申し上げた物件費に含まれる臨時職員の給与ですね、こういったものの数字は、また割合はどういった事になっているのか聞きたい。あとでも結構である。次の機会でも良い。

この機会に橋立中学校が給食実施に向うわけだが、給食センターの雇用状況ですね、こういったものもどの様になっているか伺いたい。資料が出てこなかったら次でも良い。

○委員長 前回の資料で臨時職員とかは配布していただいている。それを参考にさせていただいて説明をお願いします。

○事務局 前回説明をさせていただいているが、要点を申し上げますと、平成18年から22年までの5年間で比較をしている。職員の人件費につきましては、平成18年は17億8千万円から平成22年には15億です。2億8千万円減額をしているという事を申し上げている。一方先ほどのご質問の臨時職員賃金につきましては、平成18年に2億7900万円から平成22年は3億5,500万円まで、7,600万円、逆に増えているという事を前回申し上げているのでご確認をお願いしたい。

○委員長 前回の会議録の6ページにその点が載っている。それも踏まえてお願いをしたいと思う。

○委員 物件費の方はどうなのか。これに入っているのか

○事務局 今申し上げたのは職員の人件費と臨時職員の人件費のみである。

○委員 物件費の分は入っていないのか。

○事務局 入っていない。

○委員 あとで資料の提供をお願いしたい。

○委員長 物件費についての資料の要求か。

○事務局 臨時職員賃金の推移ということでよいか。

○委員 これは臨時職員の給与にカウントされていないので、物件費の中に賃金がありますので、それがどれくらいなのか知りたい。

○委員長 分かればですが、分からなければ次回にお願いしたい。

○事務局 先ほど給食センターの関係も含めまして次回にさせてもらってよろしいですか。確認ですが給食センターは人員配置の状況という事でよろしいですか。

○委員 はい。

○事務局 それでは次回に用意します。

○委員 資料の5ページの交付税の段階的縮減ですね。これについて昨年の東日本大震災を踏まえ、現行の合併後20年、それから震災地以外でも15年という事で、合併特例債が5年間の発行延長が認められると聞いているが、これは本当か。

○事務局 第2回の会議だったかと思うが、今開会されている国の通常国会で、そこに上げられる予定となっているが、政治が混沌となっているのでわかりませんが、継続審議となっているのでまだ決定したわけではない。

交付税の段階的縮減のところで、合併特例債のことを述べられましたが、基本的に合併特例で交付税の特例措置と特例債の発行とは全く別物ですので、その辺のすみわけは、前々の第2回のときに説明をさせていただいたと思う。一緒にしてもらわないようにしてほしい。といいますのは、国会で審議されていますのは特例債の扱いを延長するかどうかですので、交付税が段階的縮減されるのが延びるという事は全くありませんのでご理解をお願いします。

○委員長 申し上げます。2月の23日の会議のときに資料提供を受けていますので、もしお持ちであればそういうものを後ほど見てください。

○委員 次に、地域振興課の職員の必要性について、先ほど出ていましたが、3つの庁舎に多くの職員が配置されている、という事になっていますが、地域振興課の職員の適正ですね、例えば、窓口業務をしたり、色んな相談事をしたり、色々あるが、その適正規模と配置は今後統合された場合にはどの様に考えているのか。地域振興課はなくなるのですが、窓口業務にそれを代替するわけですが、それがどの様になるのかわからないので教えて欲しい。

○事務局 たたき台では先ほど申し上げたとおりである。諸証明と公金収納としていますが、皆さん方のご意見では、もう少し幅広に考えていくべきではないかという意見が出ていますので、そのご意見がどこに着地するかを皆さんで、こういう姿があるべきということを議論してもらえたらよいと思っている。今答えを持ち合わせているわけではない。

○委員 今現在の地域振興課のサービス、資料No.3、4があるが、その中から抜粋していただいて、たたき台とされる窓口業務のサービスと比較できるように、次の会で良いのをお願いしたい。

折角資料No.3、4なので、業務をほぼ網羅されていると思う。地域振興課が現在やられている業務内容と合併したときに窓口業務としてやれる分を比較できるような表にしてもらえないか。

地域振興課では受付業務をされているものを別で資料を作って欲しい。地域振興課で完結する業務と受付から他の課に行って、他の課で完結する業務と分けて欲しい。そうすればサービスの内容と削減効果がはっきり出来て解りやすいのかと思う

○事務局 出来るだけご用意していこうと思いますが、今説明できる範囲では、資料No.3があります。これについては、今現在3つの庁舎にあります地域振興課若しくは野田川庁舎では住民環境課が受け持っている。野田川庁舎では、住民環境課がたまたまあり、窓口業務は住民環境課が持っていますので、野田川の地域振興課は、資料No.3のような業務は受け持っていないという事です。そのほかに地域振興課が担っている業務を抽出してある程度資料にさせていただきます。

申請件数が何件で、相談件数が何件でというのが、ひとつひとつ正の字を書いたりして把握していないところもありますので、少し大まかになるのかなと思います。

資料No.4では、大まかに職員がだいたいこの程度かということ、今日の資料にまとめている、数字的には大まかになるという理解をしてもらえたらと思う。

資料No.4の17ページをご覧ください。地域振興課はもともと、例えば、岩滝地域振興課でしたら、加悦庁舎とか野田川庁舎に配置されている課の仕事を岩滝地域振興課が窓口として行ってきていますので、どの業務だといわれたら、加悦庁舎と野田川庁舎にある課の業務をやっています。岩滝の方が、岩滝の地域振興課に電話をされたら、その業務は地域振興課で完結する場合もあれば、電話を回して原課の方に、おつなぎするというかたちをとっていますから、申請があるのでしたら岩滝の方に持って行っていただければ、そこで受付して庁舎便でその原課に回す。原課の方でその申請を見て、ここが洩れているという事であれば、直接お電話をしたりしてお話をするという事になっています。それを掘り起こすのであれば、その庁舎に配置されていない他の課の問合せとか、受付とか、相談とか、色々な業務をやってきていますので、その庁舎にない配置されている課の業務をしているといった表現が一番わかりやすいと思っています。

○委員長 分かりましたか。地域振興課の役目プラス、いわゆる福祉課とか、環境課だとかというのが、別々にあるわけですから、仲介も含めて地域振興課がしている。それを引いてもらったら地域振興課の仕事となると思うが。

○委員 ですから受付をされるのは別で、地域振興課自体がサービスをしている部分と、受付から他の課に回す部分のサービスとはまた別なので、それと窓口業務のサービスと、合併してからのサービスの検討をしたいと思いますのでお願いしたい。意味が解りますか。

○委員 岩滝地域振興課だ、野田川だ、加悦だ、ではなくて、今地域振興課でやっている業務、例えば税務課であったら、野田川に行ったら事足りるが、岩滝や加悦だったら地域振興課でやっていることなのでどこでもやっていることです。今の地域振興課に行って事足りるという事です。事足らなくなる部分を検証しながら何を残すかという事をしていくことが必要です。

○委員長 地域振興課、そのものの仕事はどれだけだということですか。

○事務局 例えば3つの地域振興課には、防災担当者がいまして、消防団の地域を担当しています。地域振興課長が招集して区長会を開催して、区長会を運営して事務局をしている。民生委員も同様である。それらを抽出させていただいたら良いという事でよろしいか。

○委員 資料No.4を基本に。業務の内容を詳しく解らないので、例えば岩滝地域振興課に行って税務の話をしたら、税務の書類を出すとしたら持って行ってもらえるのですね、多分。

○事務局 内容によっては、持って行けるものと行けないものとある。

○委員 持って行くことも業務のひとつになっていると思う。地域振興課としては受付だけです。今の3,850万円の削減効果の中には、その事自体のサービスもなくなるわけですね。

○事務局 なくすかどうかはこれからの協議になるが

○委員 今のたたき台はなくすという事ですね。その対比がしたいので、対比が出来る資料について資料No.4をもとにお願いしたい。

○事務局 多岐にわたっていますので、これ全部がそうなので、細かくいいましたら、全部上げましたらすごい量になるので、作り方として迷いがある。

○委員 地域振興課受付「可」とか地域振興課「可」とかあるじゃないですか。その部分をざっとシートをかけて出していったら出来ないですか。例えば介護保険住宅改修申請は、現在はどこの地域振興課行っても出来るが、今度は加悦に行かなければ出来ないとか、それって本当にそれでよいのか、という議論が必要だという事ですね。ある程度これでイメージがわくように、かなり大雑把になるかもしれないが。

- 委員長** それでは資料No.4をもとにして、地域振興課と他の課との比較できる資料を。
- 委員** 今の地域振興課の申請、受付、相談、問合せ、が出来るサービスと、統合を仮にした場合の窓口業務の比較がしたいので、それがわかる資料をこの資料No.4をもとに作成してもらえればと思う。
- 事務局** そういう整理で申しあげましたら、こちらでイメージしているのはゼロになると思う。今の地域振興課で他課の仕事で、他課の所管する仕事を地域振興課で完結できる業務となるとゼロになると思う。このたたき台ではという事ですが。
- このたたき台で考えているのは、公金の収納業務と諸証明の発行という事だけである。それ以外はこのたたき台ではないという事になる。それをどこまで広げる必要があるというあたりは、ここで議論していただいてよいと思いますが。
- 委員** ゼロになるのは分かりますが、今地域振興課がしているサービスが分からないと、窓口業務に残したいサービスとか、残さなくても良いサービスの分別を私たちでは判断できないので、その辺の資料をお願いしたい。
- 委員長** 事務局わかりましたか。
- 事務局** 現状と、総合庁舎化したときの差が、たたき台からどの様に見えるかという事です。
- 委員** 現状原課に行かないとしてももらえない業務と、地域振興課でも出来る業務、そういうわけ方をすれば、地域振興課の業務になるのではないか。
- 委員長** 事務局、理解できましたか。それでは今問題は、次に資料を出していただくという事で次に移ることとする。ご質問のある方はお願いします。
- 委員** 申し訳ありませんが、午後4時30分には終了できないか。あと5分しかないが。
- 委員長** 委員が退席していくと再度同じ質問にもなるので、次回の日程を決めることにする。

(2) その他

- 事務局** 次回の日程につきまして、こちらの方で腹案がございます。6月につきましては定例会がありますので6月の下旬あたりでの日程を組むのは少し難しいと思っている。6月29日あたり、もしくは7月にはいつて3日とか4日とかでお願いしたい。出来ましたら6月29日でお世話になりましたらありがたい。
- 委員長** 議会の都合もあり、6月29日という案がありますがよろしいですか。都合の悪い方が多くあるので違う日にしたいと思います。7月3日火曜日良いですか。
- 委員** はい。
- 委員長** 1ヶ月先となりますが、7月3日に行いますので、それぞれのご意見をまとめてまたお願いしたいと思います。
- 事務局** 委員長、次の内容として、どこからどの範囲という事をおおよそお願いして欲しい。
- 委員長** 今の残りからずっとやっていく。□△委員の資料の提出から、それから職員数のうんぬんとか、そういう問題について行いたいと思います。段々全般にわたって、入り混じってやってもらわないと先行きがしないので、皆さんの思いを、わからないところを、実際に統合した方が良いのか分庁舎のほうが良いのか、それぞれのご意見をお伺いしたいと思う。
- 委員** 時間と場所は。
- 事務局** 時間は今日の時間帯と同じであるが、場所は予約がいりますのであとからお知らせします。検討結果のまとめから、おおくくりで全体的に意見交換を引き続きお世話になるという事によろしい

か。

5. その他

—

6. 副委員長閉会あいさつ

○副委員長 長時間にわたりまして大変ご苦勞様でした。いよいよ本格的に本題に入ってきたなと思います。今言われましたよう次々回はちょっと1ヶ月程度延びますが、また7月にはそれぞれの問題点等を持ちましてこの会議に参加してもらえたらと思います。